

議 員 協 議 会

令和 6 年 1 月 25 日
委 員 会 室

1 開 会

2 第99回臨時会の運営等について

(1) 議会運営委員会委員長報告

(2) その他

3 その他

令和6年1月25日

議員各位

議会運営委員長

令和6年1月17日及び22日議会運営委員会の概要について（報告）

去る1月17日及び22日に開催しました議会運営委員会の内容につきまして、下記のとおり概要をまとめましたので、御確認くださるようお願い申し上げます。

記

I 令和6年1月17日・水曜日

1 協議事項

(1) 西脇市議会（第5期：後期）への申し送り事項について

ア 議会選出の監査委員

(3) 議会選出の監査委員

① 議選監査委員の設置

- ・地方自治法の改正により「議会選出の監査委員を置かないことができる」こととなったが、第5期についても引き続き、監査委員を選出する。ただし、①これまでどおり年2回の質疑の機会を確保、②適切な範囲での情報共有の推進、③4年後までに、さらに次の期の取扱いについて検討を行う。

- ・質疑をするのであれば内容の精査が必要
- ・質疑の質が悪いため、必要性に疑問
- ・監査委員が指摘した懸案事項と、それに対する回答や改善につながった点を情報共有すべき
- ・取扱いについては、議会選出のメリットを監査委員経験者から聴取した上で議論すべき
- ➡監査委員経験者の意見を議員協議会で適宜聴取するとともに、県内他市の動向を踏まえながら、令和6年9月の決算審査以降令和7年夏頃までの間に結論

イ 施政方針（所信表明）質疑

(6) 施政方針（所信表明）質疑

① 施政方針（所信表明）質疑

- ・教育の指針に対する質疑について、3月定例会時に「教育の指針」に係る教育長からの説明機会を設けるとともに、「施政方針に対する質疑」と併せ、「教育の指針に対する質疑」を行ってはどうかとの提起があり、今後、各党派等で検討・協議する。

- ・市長の施政方針に対して教育長が答弁する現在の形式はそもそもおかしい。教育長の口から教育について語ってもらうことが大事。
- ・教育の指針に対する質疑をすることによってどれだけ質疑の内容が高まるのか。現在と同じであれば意味がないのではないか。

➡今後の継続課題とし、3月定例会ではこの点に意識して臨む

④ 施政方針質疑（質問）について

- ・会議規則では「議員は、質疑に当たっては、自己の意見を述べるができない」との定めがあるが、施政方針質疑ではほとんど守られていないことに鑑み、「質疑」を「質問」に変更するか、施政方針質疑について当該規定を除外するか各会派等で協議する。

- ・質疑であれば内容を深めることができない。
- ・質疑だけでは不十分であれば続けて予算常任委員会で質すほか一般質問を行えば良いのではないか。

➡3月定例会を経た上で継続して会派等で検討

ウ 総合計画基本計画の議決事件

13) 議決事件

① 総合計画基本計画の議決事件

- ・総合計画審査特別委員会の審査状況を踏まえ、他の計画の議決も含めて、改選後に改めて協議する。
- ・まずは、総合計画の「そもそも論」について、外部講師による研修会を開催する方向で進める。ただし、コロナ禍の状況を注視して実施することとする。

- ・事前にある程度議論をした上で視察が必要であれば行う。

➡まずは研修内容を踏まえて会派等で意見交換・検討

エ 子ども、乳幼児の傍聴

15) 傍聴

⑥ 子ども、乳幼児の傍聴

- ・一般質問時の傍聴者に乳幼児が含まれ、むずかるなどの声が聞こえたことから、今後の対応を検討・協議する。

- ・託児を行うのは今後必須

➡託児を手配し、対応することに決定

オ 政務活動費の額及び使途の見直し

4) 政務活動費

① 額の見直し

- ・特別職報酬等審議会の「政務活動費の見直しの是非について検討されたい」との附帯意見を受け、増額する場合はその額、開始時期、使途基準、交付方法について協議する。
- ・政務活動費見直しの検討に当たり、近隣の月額1万円から2万円程度としてい

る市議会の使途基準及び県内市議会の議員報酬額を参考にする。

- ・ 現行の活動費の執行率が約50%の低い状況での増額は理にあっておらず、委員長案（令和4年4月から年額12万円）をたたき台としつつ、まずは、実績を積むことに取り組む。その実績を踏まえ、令和3年秋の選挙後に改めて協議する。（R4執行状況 38.7%）

- ・ 現状では使いづらい状況にあるため、陳情時の交通費等幅広い使途に見直すべき。
 - ・ オンライン会議に要する費用等、議論の上で使途を広げるのは良いが、地方自治法で定めている議会と議員の仕事に付随する使途以上に広げるべきではなく、陳情のような個人の活動まで認めるべきではない。
 - ・ 今の執行率であれば増額は難しい。執行率を上げながら1年ほどかけて使途とともに調査すべき。
- ➡執行率の状況を見ながら、額及び使途について会派等で適宜検討

カ 所管事務調査

10) 所管事務調査

① 調査項目

- ・ 調査項目は、各議員が日頃から問題意識を持ち、課題があることをピックアップして当該委員会で取り組む。
- ・ 調査項目を委員会のみで決定するのではなく、全議員で課題を出し合い、これを参考に委員会で決定することについて、各会派等で検討

- ➡現状として委員会のみでも十分に課題を出し合うことができている。どうしても提案すべき課題があった場合には、議員協議会で提案する。

キ 特定所管事務調査

11) 特定所管事務調査

- ・ 議会基本条例運用基準に基づき議決して行うものであり、その位置付け等を十分踏まえて調査に当たる。（例：委員会が勉強会になっているケース、委員相互の合意形成が図られないまま調査するケース等が見受けられ、特に留意する必要がある。）
- ・ 特定所管事務調査は解決すべき課題があり、委員会としてこれに対する強い問題意識がある場合に取り組むべきものである。課題がない場合は無理に行う必要はないとの指摘を踏まえ、議会運営委員会で協議するが、各会派等の考え方や取扱い等の認識が異なるため、議会運営委員会で整理し、改めて協議する。

- ➡無理に特定所管事務調査を行う必要はなく、必要に応じて提案する。調査期間についても臨機応変に対応する。

ク 初常任委員会

- ・ 初常任委員会の在り方については、今後の協議予定とする。

- ➡実施の有無や方法について、2月の議会運営委員会で決定

ケ 予算常任委員会及び決算特別委員会への分科会方式の導入

(10) 分科会方式の導入について

- ・ 予算常任委員会及び決算特別委員会への分科会方式の導入について研究する。
- ・ 15人で審査をするより、7人～8人の方が充実した議論が可能となり、1人1人が責任を持って臨むことができる。また、最後は全員での総括も行うため、質疑の機会は確保される。
- ・ 現在2日程度で審査を行っているため、その程度の期間であれば分ける必要はない。
- ・ 分科会とせず、最初から全員が発言できる方が良い。

➡適宜会派等で意見交換・検討

コ 参考人招致及び公聴会

(4) 参考人招致及び公聴会

① 参考人制度

- ・ 参考人制度の実施方法等について調査検討することとし、これに関する行政視察も検討する。
- ・ 令和2年5月配布の林議員作成資料を参考に、各会派等で協議、検討する。

② 公聴会

- ・ 公聴会の実施方法等について調査研究することとし、これに関する行政視察も検討する。
- ・ 令和2年5月配布の林議員作成資料を参考に、各会派等で協議、検討する。

③ 予算措置

- ・ 参考人招致及び公聴会について、調査研究を実施し一定の方針が決定された後、必要に応じて予算措置を検討する。

➡いずれも実施は困難であり、今後は、意見交換を適宜実施

サ 大学連携

(7) 大学連携

- ・ 現時点では、連携すべき課題やメリットなど具体的なイメージが共有できていないため研究課題とする。
- ・ まずは関連資料収集から進めていく。
- ・ 令和2年5月配布の林議員作成資料を参考に、各会派等で協議、検討する。

➡適宜検討

シ PPDC Aサイクル

(8) PPDC Aサイクル

- ・ 各委員会の取組を進めるに当たり、当該調査及び事業等の実施期間、取組内容等を整理し、様式に記載して進行管理を行う。
- ・ 様式の記入は正副委員長が行う。
- ・ 各常任委員会の特定所管事務調査及び所管事務調査、広報広聴特別委員会の議会だよりモニター制度等について進行管理を行う。

・所管事務調査等に関するP D C Aサイクルの様式が、ほとんど提出されていない状況である。

➡調査等を実施する際には今後も継続して提出することを確認

II 令和6年1月22日・月曜日

1 協議事項

(1) 第99回臨時会の運営等について

ア 日程

1月25日（木）午前9時30分から 議員協議会
午前10時00分から 本会議
午前10時20分から 予算常任委員会
午後3時 討論通告締切
午後4時30分から 本会議（再開）

※審議等の状況により、会議時間の繰下げを行う場合があります。

イ 会期

1月25日（木）の1日限り

ウ 本会議出席者

特別職及び議案関連部長

エ 会議録署名議員

8番 吉井 敏恭 議員 16番 寺北 建樹 議員

議事日程（第99回西脇市議会臨時会第1日）

令和6年1月25日

午前10時開会

日程	議案番号	件名	提出者
第1	—	会議録署名議員の指名について	—
第2	—	会期の決定について	—
第3	議案第1号	令和5年度西脇市一般会計補正予算（第7号）	市長

西脇市議会議長 高瀬 洋

地方自治法の規定による出席者名簿（臨時会）

（地方自治法第 121条の規定により説明のため西脇市議会に出席を求める者）

令和 6 年 1 月

職 名	氏 名
市 長	片 山 象 三
副 市 長	藤 原 良 規
教 育 長	遠 藤 一 博
都 市 経 営 部 長	渡 辺 和 樹
福 祉 部 長	伊 藤 景 香
西脇病院事務局長	上 田 哲 也

事 務 報 告

令和5年12月1日（第98回西脇市議会定例会第1日）以降の西脇市議会事務処理概要は次のとおりです。

記

令和5年

- 12月1日
 - ・ 議員協議会
 - ・ 第98回西脇市議会定例会 第1日
 - ・ 予算常任委員会
- 2日
 - ・ 第11回鈴木啓示「草魂カップ」学童軟式野球大会開会式に議長出席
- 3日
 - ・ 第11回黒田庄地区文化祭ふれあいの歩みに正副議長出席
- 7日
 - ・ 第98回西脇市議会定例会 第2日
- 8日
 - ・ 文教民生常任委員会
- 11日
 - ・ 総務産業常任委員会
 - ・ 文教民生常任委員会
- 12日
 - ・ 予算常任委員会
 - ・ 総務産業常任委員会
- 15日
 - ・ 議会運営委員会
- 17日
 - ・ 西脇市スポーツ協会創立70周年記念式典に正副議長ほか議員多数出席
- 20日
 - ・ 議員協議会
 - ・ 第98回西脇市議会定例会 第3日
 - ・ 予算常任委員会
- 21日
 - ・ 第98回西脇市議会定例会 第4日
- 22日
 - ・ 第98回西脇市議会定例会 第5日
- 25日
 - ・ 議会運営委員会
- 29日
 - ・ 西脇市消防団年末警戒巡視に議長出席

令和6年

- 1月5日
 - ・ 新年に集う会に正副議長、局長ほか議員多数出席
- 7日
 - ・ 西脇市二十歳の集いに正副議長ほか議員多数出席
- 9日
 - ・ 議員協議会
- 11日
 - ・ 総務産業常任委員会
 - ・ 議員研修会（総合計画）
- 13日
 - ・ 西脇市文化連盟新年パーティーに議長出席
- 16日
 - ・ 青野原駐屯地新春互礼会（小野市）に議長出席
 - ・ 佐賀県鹿島市議会行政視察のため来訪

- 17日 • 議会運営委員会
- 18日 • 文教民生常任委員会
- 18日 • 総務産業常任委員会行政視察（京都府綾部市、静岡
～19日 岡県伊豆市）
- 20日 • 東京西脇多可の会（東京都千代田区）に正副議長
出席
- 21日 • 議会報告会（住吉町）
- 22日 • 議会運営委員会
- 東播・淡路市議会議長会定例会（明石市）に正副
議長出席
- 24日 • 西脇商工会議所新年懇談会に正副議長ほか議員多
数出席